

鯖江市 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

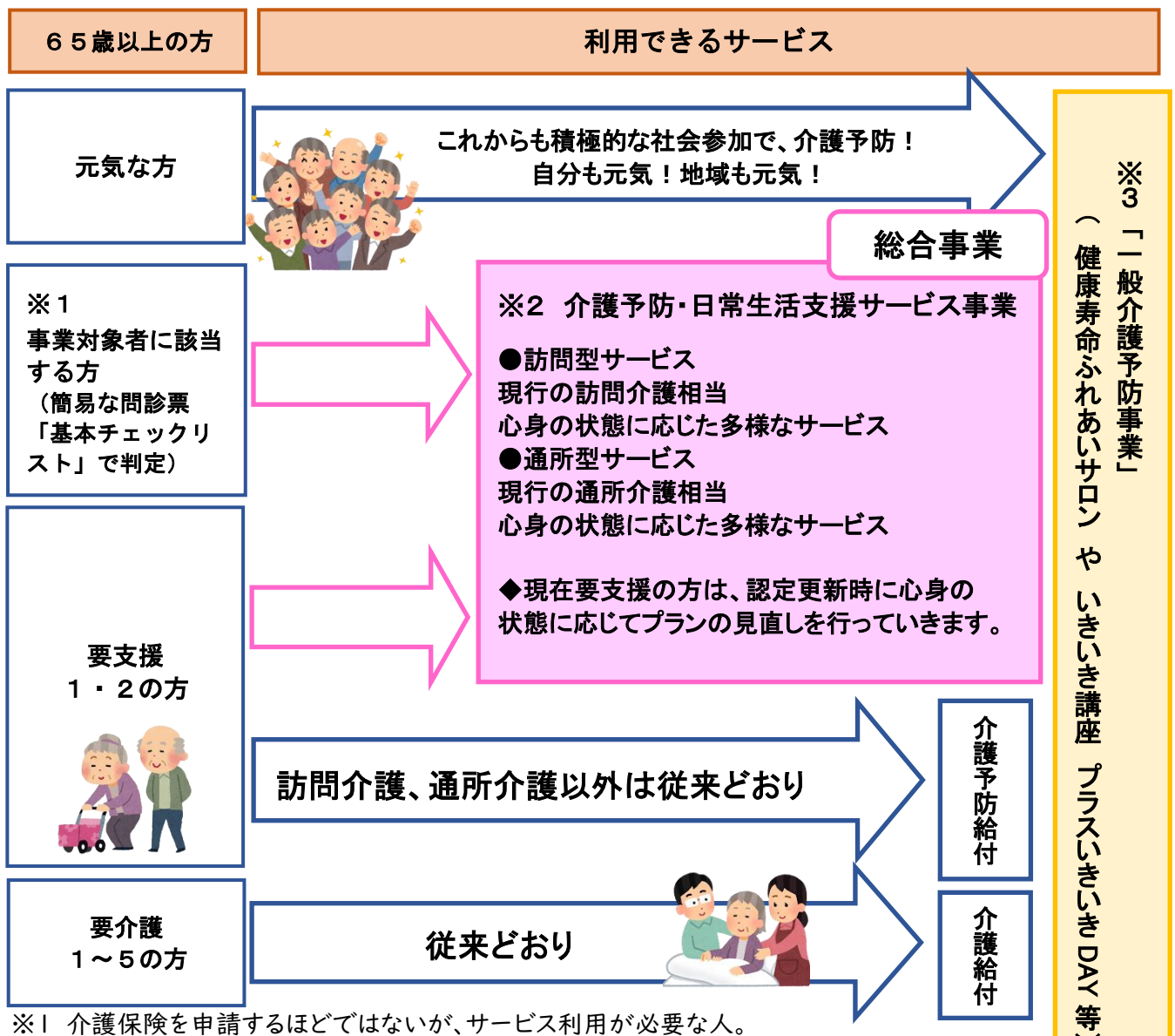
「住み慣れたこの鯖江で、いつまでもイキイキと生活できる」まちづくり

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、支援を必要とする方の支え手側になることで、高齢者自らの介護予防（健康維持）と地域全体での見守り、支え合いの気運が高まっていくような地域づくりを目指します。

【総合事業ってなんだろう？】

総合事業は、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業です。

要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる『介護予防・日常生活支援サービス事業（※2）』と65歳以上のすべての方が利用できる『一般介護予防事業（※3）』があります。



※1 介護保険を申請するほどではないが、サービス利用が必要な人。

「基本チェックリスト」による簡易な問診票を基にサービス有無の必要性を判定します。

※2と※3の総称が「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）です。



【総合事業のお問合せ先】

鯖江市長寿福祉課(53-2265)・各地域包括支援センター（裏面参照）
または、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）まで

